

## ニュースリリース

### 独占禁止法グループを東京に創設

【東京発 2008年1月16日】 東京青木・青山・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）は、独占禁止法分野における国内実務及び国際的実務を更に充実させるために、独立の独占禁止法グループを12月1日をもって東京に創設したと発表しました。東京の独禁法グループは、内外の独禁法事件を手がけてきた狛文夫弁護士をはじめとする7名を中核メンバーとし、このほかに他の隣接業務分野に属する専門家が多数参加しております。

#### 【共同代表パートナーであるジェレミー・ピッツ外国法事務弁護士の談話】

今日のグローバル経済において、多国籍投資・ディスインベストメントを行う企業には、各国の法域にカバーする独占禁止法戦略が急務となっています。東京事務所の独禁法グループ創設により、ベーカー&マッケンジーはアドバイス可能な法域を拡大し、依頼者の皆様のニーズに迅速にお応えすることが可能となります。

東京事務所の業務分野は、企業法務一般/M&A、金融、キャピタル・マーケット（証券）、知的財産権、税務、訴訟・紛争解決、大型プロジェクト（エネルギー、化学、鉱業、インフラストラクチャー）に加えて、新たに独禁法が加わり、合計8グループとなりました。

国内外の独禁法コンプライアンス・プログラム、カルテル、結合規制、独禁法/競争法訴訟に関して、東京独禁法グループは、独禁法・競争法グループのグローバルネットワークを駆使し、最新かつグローバルな洞察力と能力、さらに豊富なローカルの知識の両方を依頼者に提供して参ります。

#### 【グローバル独禁法グループのリーダーであるデービッド・クラントンの談話】

クロスボーダーの企業活動はその性質上、様々な法領域競争を広範囲にカバーできる能力を必要とします。世界最大級かつ強力な独禁・競争法プラクティスを有するベーカー&マッケンジーは、東

京独禁法グループの創設により、欧州、南米・北米に加えて全世界に亘って、依頼者の皆様にシームレスで統一したアドバイスを提供できることとなります。

この独禁法グループの創設を担った粕文夫弁護士は、日本、米国及び EU の M&A に携わる傍ら、独禁法実務に長年関与し、国内の談合事件、独禁訴訟、EU 及び米国のリニエンシー制度を含むカルテル事件に携わって参りました。また同弁護士は、国内においては会社訴訟、PL 訴訟その他の訴訟手続、米国における株主代表訴訟、証券法違反事件、PL 訴訟、特許訴訟、通商法手続、銀行法規制違反事件等にも深く関与し、EU 等におけるダンピング手続等の、内外の経済法分野の行政及び民事手続事件を多数手がけています。

独禁法グループを構成する主なメンバーは、国内外の企業間紛争、企業再生等の専門家である阿部信一郎弁護士、国際訴訟・紛争解決、企業再生で幅広い経験を有する武藤佳昭弁護士、幅広い独禁法の専門家として、独禁法を含む金融規制につき豊富な経験を有し、国際カルテルを含む独禁法事件を幅広く手がける井上朗弁護士（法学博士）です。『リニエンシーの実務』の著者でもある同弁護士は独禁法の研究者でもあります。

ベーカー・マッケンジーは世界 38 ヶ国に 70 事務所を展開しておりますが、各国の競争法の専門家を集めたグローバル・エンタイトラスト&コンペティション・プラクティスグループには、「マクナルティー・メモランダム」で知られるデービッド・マクナルティー米国弁護士を含めた約 260 名の専門家が属しています。これにより、国際カルテル事件を始めとする独禁法の複数の法域が関連する複雑な国際的案件も one stop で最適のチームを編成し、これらの複数の法域に渉る案件に対処できる、より充実した体制を整備できたものと自負しています。なお、同グローバル・グループには、国際カルテル事件を取り扱うための北米、南米、欧州及びアジア・パシフィックの四つの地域の専門家の代表を構成員とする 4 名からなるグローバル・カルテル・タスクフォースがあり、粕文夫弁護士は、アジア・パシフィック地域の代表としてその一員です。これにより、グローバル化し又フラット化する世界の中での法律実務を、同時にグローバルな視点とローカルな視点で解決することができる事務所、国内及び国外の法律案件のほぼ全分野を対象とする法律実務を one stop で処理できる事務所、という理想に近づくことができたものと考えております。

- Ends -

このリリースに関する連絡先：

狛 文夫、東京事務所・パートナー TEL：+81 3 5157 2700 Email [fumio.koma@bakernet.com](mailto:fumio.koma@bakernet.com)

下川菜穂子、東京事務所・マーケティング・マネジャー TEL：+81 3 5157 2838

Email [nahoko.shimokawa@bakernet.com](mailto:nahoko.shimokawa@bakernet.com)

東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）

日本法に関する卓越した知識、経験と、特定の外国法に関する広範な知識ならびにグローバルな取引についての実績とノウハウを統合した外国法共同事業を行う法律事務所として、最大級の規模と長年の歴史を有します。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、そのネットワークと蓄積された専門分野での知識と経験に基づき、クロスボーダー、マルチ・ナショナルの金融法務、M & A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産権、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、ホテル、中国関連等について総合的かつ専門的な法律サービスを提供しています。 [www.taalo-bakernet.com](http://www.taalo-bakernet.com)

#### ベーカー&マッケンジー

1949年設立。ベーカー&マッケンジーは、38カ国に70オフィス、3,600名を超える弁護士と、その他プロフェッショナルおよびスタッフ6,600名を擁する国際的な法律事務所です。

ベーカー&マッケンジーは、欧米法律事務所の中で一番早く1964年に最初の事務所をアジアに設立し、以降、アジア・パシフィック地域に14オフィスを擁する成長を遂げています。

2007年6月30日決算期における収入は、18.29億米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアは、ジョン・コンロイが務めています。 <http://www.bakernet.com>

ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 東京青山・青木・狛法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。

専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。